

令和2年4月15日

市会議員 各位

建築住宅局長 根岸 芳之

**新型コロナウイルス感染症の影響によって、  
お住まいにお困りの方への市営住宅の提供について（ご報告）**

平素は住宅行政にご指導を賜りありがとうございます。

建築住宅局では、新型コロナウイルス感染症の影響によりお住まいにお困りの方への市営住宅の提供を、別紙のとおり実施しますので、ご報告いたします。

今後も市民生活向上のため、総合的な居住サービスに努めてまいりますので、引き続きご指導賜りますようお願いいたします。

担当：建築住宅局住宅管理課 西田、畠山

電話（595-6541 内線 952-6148）

---

## 新型コロナウイルス感染症の影響によって、 お住まいにお困りの方への市営住宅の提供について

---

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等により住居の退去を余儀なくされる方に、居住の安定を図り自立を支援するため、一時的に使用していただけるよう、市営住宅を提供いたします。

### 1. 対象者

市内在住又は在勤の方で、新型コロナウイルス感染症等の影響による解雇等により、住居の退去を余儀なくされた方。

### 2. 提供住戸

	主な内容
提供戸数	市内で100戸
入居期間	原則1年間
使用料（月額）	当該住宅の最低家賃相当額（20,000円～40,000円程度）

### 3. 申込窓口

神戸市建築住宅局住宅管理課において先着順で受付を行います。

（まずは電話でお問い合わせください。）

- ① 場 所 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル3階
- ② 電話番号 (078) - 595 - 6541
- ③ 受付時間 平日の9時から17時まで

### 4. 受付開始日

令和2年4月16日（木曜）午前9時から